

# ブラザーグループのCSR

## コーポレートガバナンス

### ブラザー工業のコーポレートガバナンス体制

#### 監査役制度と執行役員制度を採用

ブラザー工業では、ガバナンスの基本として監査役制度を採用し、取締役の職務執行を監査役が監査する体制を整えています。また、社内組織としての執行役員制を導入することによって、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っています。執行役員は取締役会で選任され、それぞれが担当する各部門、社内カンパニー、グループ子会社の業務執行に対し責任を負っています。

#### 取締役会

取締役会は取締役11名(うち社外取締役5名)で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督にあっています。また、一部取締役は、戦略会議を通じて、部門の業務範囲に関する戦略立案および指導にあっています。

▶[役員一覧をご覧ください。](http://www.brother.co.jp/corporate/profile/index.htm#board) <http://www.brother.co.jp/corporate/profile/index.htm#board>

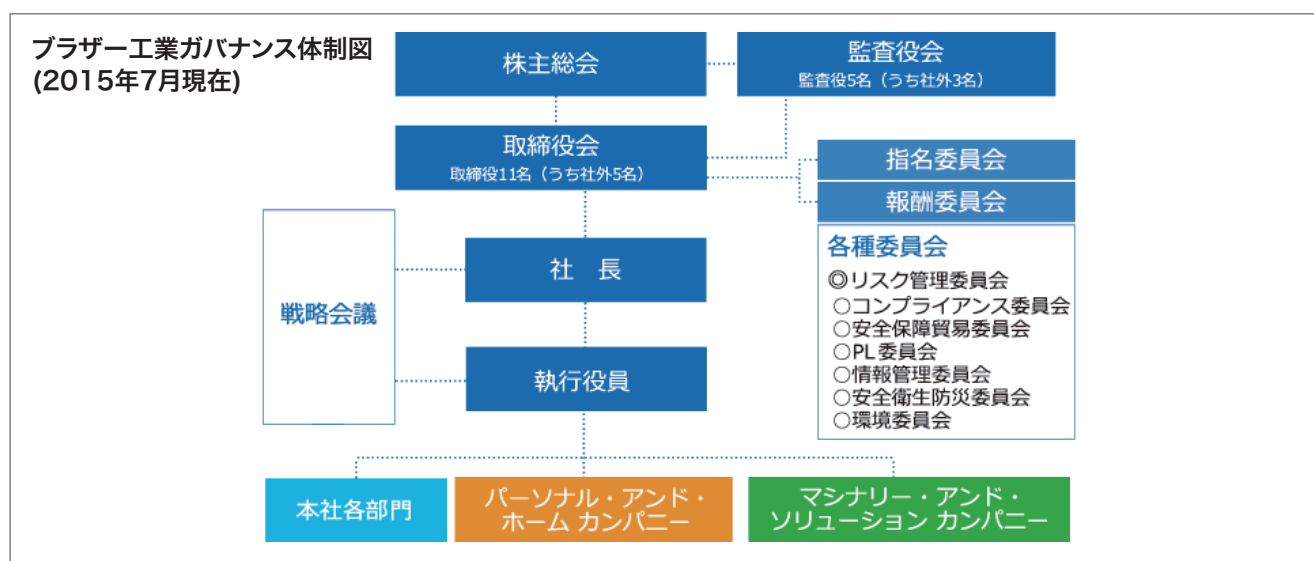
#### 監査役会

監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査基準に従って、取締役会などの重要会議に出席して意見を陳述するほか、監査役スタッフを用いて業務および財産の状況を調査するなどして、取締役の職務執行を監査しています。

▶[役員一覧をご覧ください。](http://www.brother.co.jp/corporate/profile/index.htm#board) <http://www.brother.co.jp/corporate/profile/index.htm#board>

#### 戦略会議

戦略会議は、役付執行役員を中心として構成され、経営戦略の立案およびグループ運営にかかわる重要事項を含む業務執行について審議しています。



# ブラザーグループのCSR

## コーポレートガバナンス

### ブラザー工業のコーポレートガバナンス体制

#### リスク管理体制

ブラザーグループのリスク管理体制の整備を行うために、ブラザーグループ全体の重要なリスクを識別、評価し、適切な対応指示を行う独立した経営管理組織としてリスク管理委員会(委員長:代表取締役社長)を設け、内部統制と危機管理を含むリスク管理体制の充実を図っています。

また、リスク管理委員会を頂点に、その下部組織として以下の個別リスク委員会を設置し、それぞれの個別リスクに対応して、グループの重要なリスクを総合的にマネジメントしていく体制としています。発生時の影響が最高レベルと評価されたリスクについては「危機対応段階」と見なし、優先的に対応します。

#### コンプライアンス委員会

コンプライアンス(法令・企業倫理等の順守)に関する教育/啓発活動により、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、コンプライアンス相談通報窓口の設置・運営を通じて違反行為の予防・再発防止に取り組んでいます。

#### 安全保障貿易委員会

輸出貿易管理に関する法規制に基づいて、適切な輸出入取引や技術提供の管理にあたっています。また、法改正時の重要な案件審議のための委員会開催や半期ごとの社内監査、グループ会社への指導・教育によって、ブラザーグループ全体の管理水準の維持・向上に努めています。

#### PL委員会

「製品の安全は品質保証の原点であり、お客様に安全な製品をお届けすることを何よりも優先する」という基本的な考え方に従い、商品企画から研究・開発、設計・製造、販売・使用、修理・サービス、廃棄・処理に至るすべての段階における製品の安全性を確保するため、定期的に委員会を開催し組織的な取り組みをしています。

#### 情報管理委員会

情報漏えいリスクなどに対応するために、会社に存在する情報および顧客情報の適切な管理方針を定め、グループ内への展開をしています。

#### 安全衛生防災委員会

従業員の安全や健康の確保、災害の予防や災害時の被害の最小化を目的として、これらに関する年間計画の審議、各施策の策定・実施、啓発などの活動を行っています。

#### 環境委員会

ブラザーグループ全体で取り組まなければならない環境課題に対する施策を審議・決定しています。

## ブラザーグループのCSR

### コーポレートガバナンス

### リスクマネジメント

#### 多様なリスクを把握し、適切に対処するために

ブラザーグループでは、事業活動に伴う多様なリスクを把握し、適切に対処するために、「ブラザーグループリスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を設置するとともに、部門・地域・グループ会社ごとにリスク責任者を任命しています。責任者は、想定されるさまざまなリスクについて影響度・発生頻度をそれぞれ5段階で評価。経営に大きな影響を与える可能性のある重大リスクを選別し、その対応策を検討しています。こうしたPDCAサイクルに基づいた活動によって、危機意識醸成と対応力強化を図っています。

2014年度は、リスク管理委員会を2回開催し、重要リスクを見直すとともに、取締役会に各委員会の活動状況を報告しました。今後も、引き続きリスク管理体制の整備を進めていきます。